

お城を中心としたまちづくり事業について

平成 21 年 5 月 29 日
都 市 整 備 部

1 歴史文化施設周辺環境整備計画（案）について

- (1) 整備コンセプト・・・(資料別紙 1)
- (2) 市民等への周知方法

歴史文化施設の整備に伴い設置された仮囲いを利用し、歴史施設、前庭（公園）、中津川河川敷の一体感を創出したイメージパースを掲示し、市民周知を図ることとする。

2 お城を中心としたまちづくり計画と史跡保存管理計画の策定について

- (1) 策定スケジュール・・・(資料別紙 2)

「お城を中心としたまちづくり計画」と「史跡保存管理計画」は、関連が深いことから、各計画において連携を図るとともに、市民意見や有識者等からの意見を聞きながら、計画の策定を進めることとする。

平成 21 年 6 月上旬	桜山地区地元住民等意見交換会 (史跡保存管理計画現況調査・お城計画の策定等)
6 月中旬～10 月下旬	史跡保存管理計画関連現況測量調査実施（利用実態調査含む）
6 月下旬～7 月中旬	お城を中心としたまちづくり計画（案）パブリックコメント実施
8 月中旬	パブリックコメント結果報告
8 月下旬	全員協議会
9 月上旬	お城を中心としたまちづくり計画策定
11 月中旬	史跡保存管理計画第 1 回策定委員会の開催

- (2) お城を中心としたまちづくり計画（案）・・・(資料別紙 3)

歴史文化施設周辺環境整備計画(案)

◇ 基本テーマ

お城を中心としたまちづくり計画

- 施設の充実により利便性を高め、安心して憩える公園
- お城と歴史文化施設が一体となった新しい観光スポット

◇ 基本理念

市街地と城跡、そして中津川をつなぐ歴史文化施設のあるオープンスペース

- ① 公園・歴史文化施設のメインエントランス機能
- ② 歴史文化施設利用者にとっての集いの機能
- ③ 中心市街地（官庁街）にある緑のオアシスとしての機能
- ④ 歴史文化施設活動と中津川との連携機能

◇ 基本方針

フィールドミュージアム構想の出発点～歴史文化施設を核にしたまち歩きの拠点～歴史文化施設を中心に、盛岡城跡と城下町（中心市街地）を屋外展示としてとらえ、地域へと広がるミュージアムづくり、活動展開を実施する。
歴史文化施設から城跡へ、さらに城下町エリアへと、一体感と広がりを持たせる活動展開を想定し、中心施設を起点に人が集い、動き、周遊することを常にねらいとする。

歴史性の継承

- ・ 盛岡城跡を中心とした都市公園であること、新たに整備される歴史文化施設に配慮した整備を行う。
- ・ 各種記念碑や記念植樹の保全を図りつつ活用する。

明るさや賑わいを感じさせる空間の形成

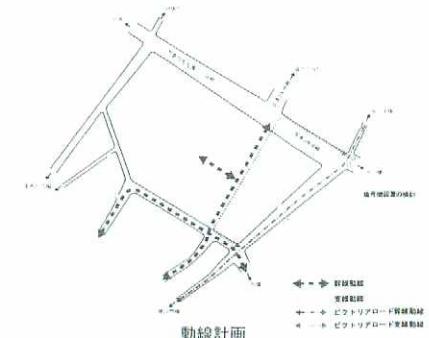
- ・ 既存施設や植栽の見直しを行い、利用者に親しまれる空間を創出する。
- ・ 盛岡城跡公園、中津川と調和した景観を形成する。

緑の質の向上

- ・ 多くの市民、来訪者にやすらぎ、憩いをもたらしている緑空間の機能をいっそう高める。

◇ 動線計画

- ・ 正面性を重視し、道路との交差点に直交するような軸線配置。
- ・ 市街地、歴史文化施設、中津川等とつながり、利用者が自由に行動できる配置とする。
- ・ 既存路線と効率的に連絡する路線を設ける。
- ・ 動線整備では幅員や傾斜の規格にユニバーサルデザインを可能な限り採用する。



◇ 植栽計画

	課題	対策
憩いのための緑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高木の植栽で囲まれていることから、隔離空間の様相にあり公園全体との一体感がない。 ・ 敷地面積と比較して広場が狭く、植栽で埋め尽くされている印象を与えている。 	周辺景観に留意しながら、既存植栽の除去、補植を行い、緑の質を高める計画する。
ヒマラヤシダ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒマラヤシダは樹間が狭く密集しており、緑の色彩も濃いことから、暗く冷たい印象となっている。 ・ 大型バス等の通行にも支障をきたすおそれがあり、特に冬期における路面凍結等の原因になっている。 ・ 花時計付近は周囲の高木に覆われ、埋没した印象を与えている。 ・ 旧県立図書館の時には、市街地との遮蔽効果を目的で、静寂な環境空間の形成に効果的であったが、新たに観光拠点として活用していくためには開放感のある空間が必要である。 	遮蔽的な植栽に対して、全伐もしくは伐採を行い、明るさをもたらすよう計画する。

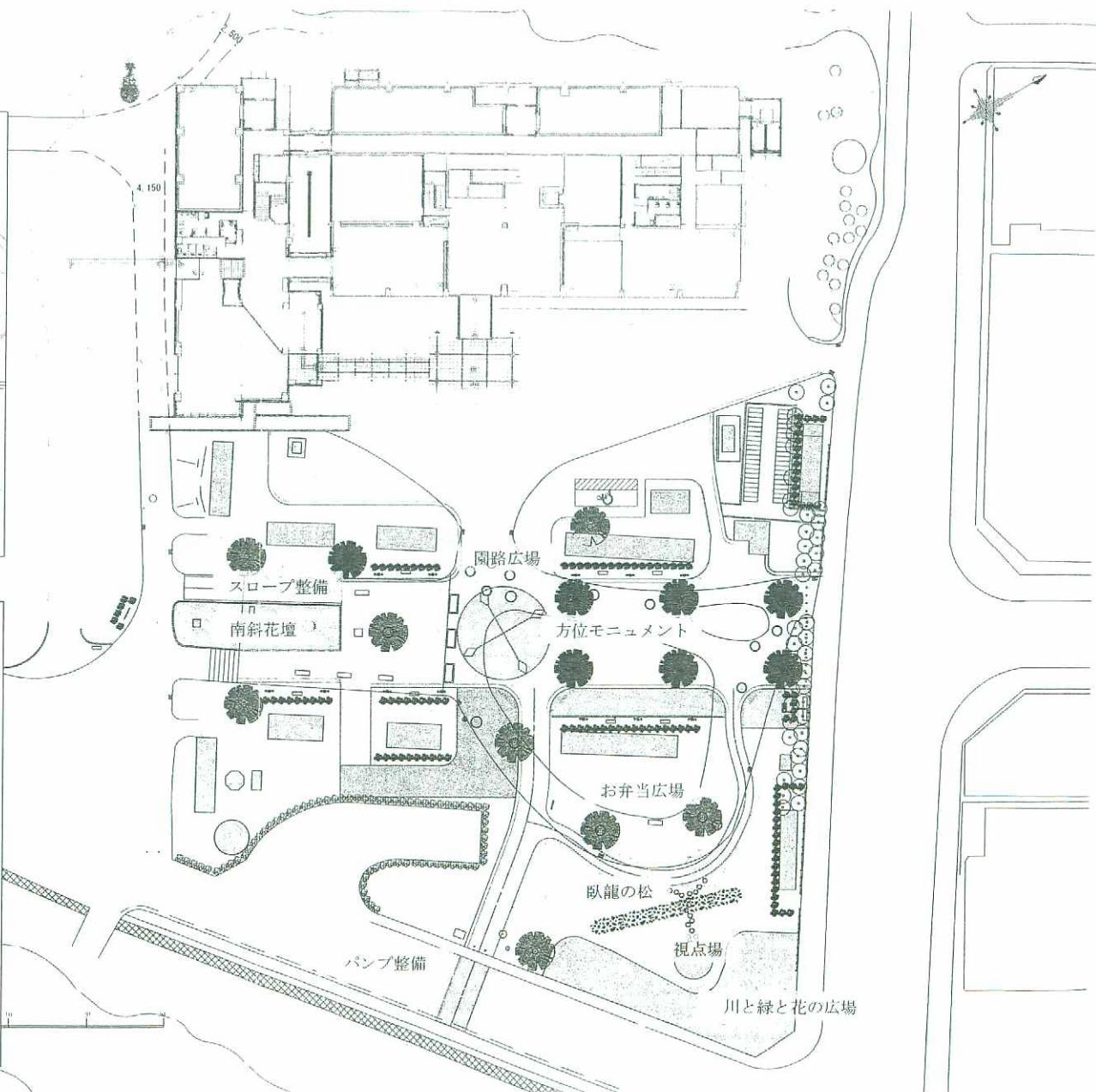
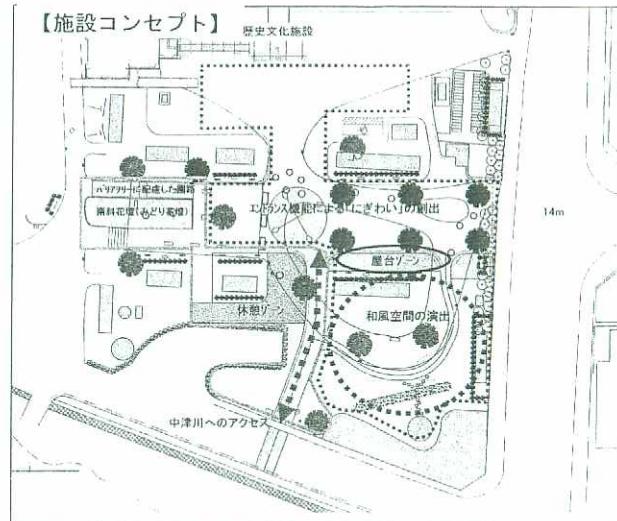
◇ 整備計画（案）→（裏面のとおり）

◇ 整備スケジュール

	整備内容
平成 21 年度	南斜花壇整備、ユニバーサルデザインに配慮したハード整備 ヒマラヤシダの伐採、ピクトリアロード整備
平成 22 年度	エントランス整備、芝生広場整備、植栽、照明、ピクトリアロード整備

整備計画(案)

【施設コンセプト】



お城を中心としたまちづくり計画 事業スケジュール

全員協議会資料 資料別紙2

平成21年5月29日

都市整備部

年度	月		史跡盛岡城跡保存管理計画策定 工程表						月	
			お城計画策定	府外懇話会	保存管理計画策定業務委託関係 史跡等管理計画等策定費国庫補助事業(文化庁)	策定委員会	文化庁協議	その他作業・備考		
21	4	上 中 下							基本資料の調査(通年) 関連事項の概要・実績・経緯等調査	上 中 下
	5	上 中 下	府議:パブコメ実施報告						桜山地区に関する府内協議	上 中 下
	6	上 中 下	桜山地区説明会 広報掲載:パブコメ実施 パブコメ(6/22~7/13)		現況測量調査業務委託 (権利者調査等並行実施)	委員人選・依頼(8~9名) ※史跡とまちづくりの調和		文化庁調査官現地指導(予定)	現況調査に係る事前説明会	上 中 下
	7	上 中 下	桜山利用実態調査 ↓パブコメ意見検討	第5回懇話会					他史跡事例調査・資料収集	上 中 下
	8	上 中 下	府議:パブコメ結果報告 全員協議会							上 中 下
	9	上 中 下	計画公表	第6回懇話会						上 中 下
	10	上 中 下						協議(桜山地区について意見交換等)		上 中 下
	11	上 中 下				第1回 策定委員会 (現地視察・現況調査報告・計画の進め方について)				上 中 下
	12	上 中 下	桜山意見交換会							上 中 下
	1	上 中 下								上 中 下
	2	上 中 下		第7回懇話会		第2回 策定委員会 (計画書の構成と内容について)				上 中 下
	3	上 中 下					中間報告			上 中 下
22	4									4
	5									5
	6									6
	7					第3回 策定委員会 (計画書の内容について)				7
	8									8
	9									9
	10					第4回策定委員会 (計画書の内容について)				10
	11									11
	12									12
	1									1
	2					第5回 策定委員会 (計画書の決定について)				2
	3							※ほか必要に応じ協議・報告		3

平成21年5月29日

都市整備部

お城を中心としたまちづくり計画（案）



平成21年5月

盛岡市

目 次

第1章 まちづくり計画の基本的な考え方

－0. 本計画におけるお城の位置づけ	
－1. 計画づくりの背景と目的	2
－2. 全国の城下町における、まちづくりの動き	2
－3. 計画の対象地区	3
－4. 計画の位置付け	4
－5. まちづくりに関する本市の計画等	4

第2章 まちづくりの現状と課題等について

－1. 中心市街地の現況	5
－2. まちづくりへの市民の意見	5
－3. 市議会における質疑(要旨)	5
－4. まちづくりの課題の整理	6

第3章 まちづくりの将来像

－1. まちづくりの基本的な方向性と目指す将来像	8
--------------------------	---

第4章 まちづくりの実施計画

－1. 計画の期間	10
－2. まちづくりの実施計画の取り組み方針	11
－3. 実現化に向けた段階的な取り組み	11
－4. 事業実施の可能性	11
－5. まちづくり計画の実現化方策と期間	12
－6. まちづくりの展開と実施計画	16
－7. 実施計画の効果的な推進に向けて	26

資 料

事業箇所図（実施時期毎）

第1章. まちづくり計画の基本的な考え方

【本計画におけるお城の位置づけ】

本計画における「お城」や「盛岡城」の表現については、石垣やお堀など城郭の遺構を意味するものであり、いわゆる天守閣や櫓などの城郭建築を示すものではありません。

－1. 計画づくりの背景と目的

盛岡のまちづくりは、十六世紀末の盛岡城の築城と、お城を中心に城下町が開かれたことに始まります。

明治に至り城郭は取り壊され、今では県都として様々な都市機能が集積する近代的な都市に変貌を遂げましたが、その中心には常にお城が在りました。

お城は公園となり、また国から史跡の指定を受け、訪れる人々に往時を偲ばせる、憩いと安らぎの都市公園として親しまれています。

しかし、本市を取り巻く経済や社会状況は大きく変化しており、人口減少や少子高齢化、地球環境問題への対応や資源の制約などのため、効率的で持続可能な、コンパクトな社会づくりを進めなければならない状況にあります。

こうした中、盛岡広域生活圏及び盛岡都市圏の主要都市として、地域の賑わいや活力を維持するためには、中心市街地の交流人口を増やし、定住人口の確保に結びつくまちづくりが求められており、特にお城を中心とした地区の役割は重要なものとなります。

これまでに、地区のまちづくりに関しては、市民や市議会、並びに市民活動団体等から数々の意見をいただきしております、特に岩手公園開園100周年(平成18年)を契機に、まちづくりについての関心が高まってきています。

本計画は、城下町盛岡の原点であり、市街地の中核的な位置にあるお城を中心とした地区において、史跡の保存と都市公園整備との調和のもと、歴史文化施設や桜山神社周辺地区などの整備を図り、都市と美しい自然の調和、並びにお城の風格や城下町の情緒など地区の特性を活かすなど、総合的なまちづくりを通じて都心の魅力を高め、地区の活性化を促すことを目的としています。

計画の目的：お城を中心として都心の魅力を高め、地区の活性化を促します

－2. 全国の城下町における、まちづくりの動き

城下町に由来を持つ都市の中心部には、様々な都市機能が集積し、また長い歴史の中で地域文化や伝統が育んできましたことから、現在でも往時の風格を残した「地域の顔」とも言うべき地区が残されています。

しかし、現代の社会経済は急速に変化しており、市街地中心部の空洞化が進み、都市の活力が失われつつあり、環境にやさしく将来にわたって持続可能な、賑わいのあるまちづくりが求められています。

また全国の都市において地方色が薄れつつある中、まちの原点を見つめ直し、城下

町ならではの伝統や文化を活かすなど、こだわりと個性のある、まさにお城を中心としたまちづくりが求められつつあります。

— 3. 計画の対象地区

対象地区の設定については、お城を中心に次の2つのエリアで構成しています。

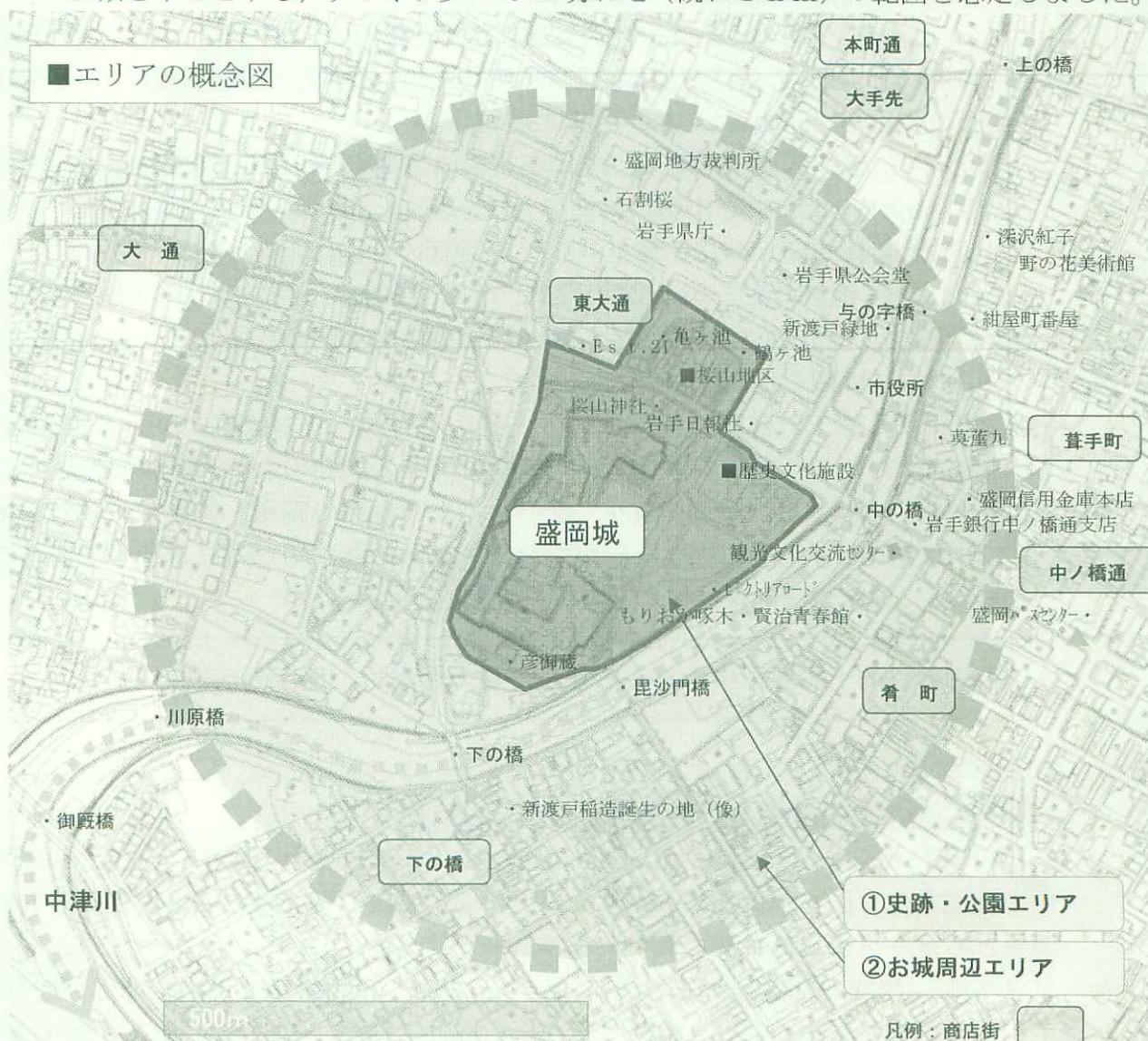
①史跡・公園エリア

本計画の核として、城下町盛岡のシンボルに位置づける地区です。範囲は国指定の史跡である盛岡城跡及び盛岡城跡公園（岩手公園）で構成される地区としました。

②お城周辺エリア

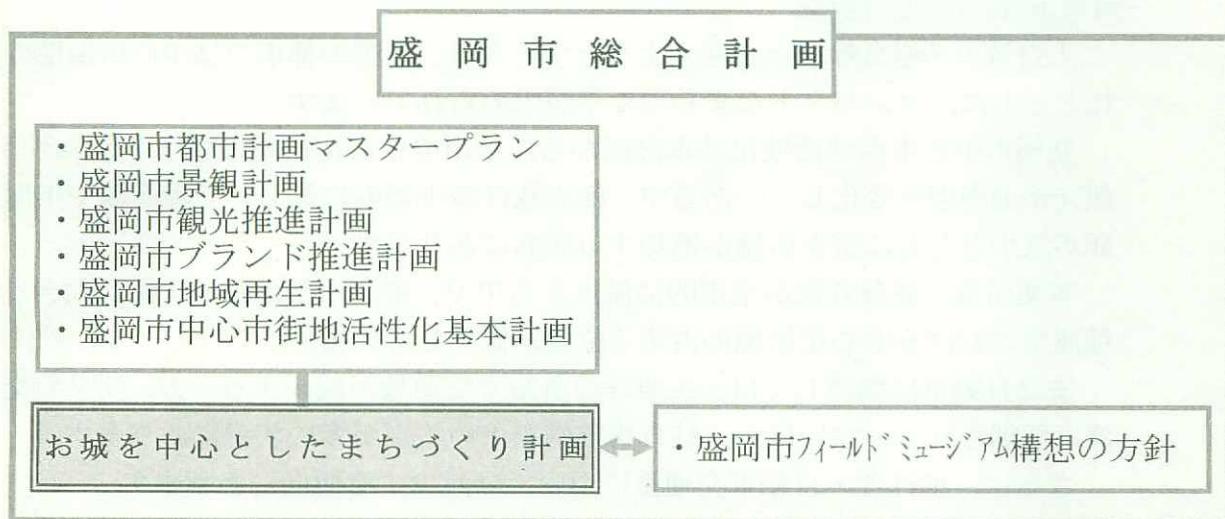
史跡・公園エリアと一体でまちづくりを進める地区です。県都、また本市の中核的な地区として様々な都市機能が集中し、城下町盛岡の魅力的資源が集積する地区です。

お城を中心とする、ゆっくり歩いて30分ほど（概ね1km）の範囲を想定しました。



－4. 計画の位置付け

■計画の位置づけ（体系についての概念）



－5. まちづくりに関する本市の計画等

■本計画に求められる、まちづくりの基本的な方向性

・お城を中心としたまちづくりのキーワード

- | | | | |
|---------------------|-------------------|--------------------|------------------------|
| お城がもつ
求心力の回復 | 風格のある
城下町の魅力 | おもてなしの心で
賑わいのまち | 公共交通が便利で
まち歩きが楽しいまち |
| 都市と自然が調和した
美しいまち | 伝統と文化が
継承されるまち | 観光・定住に
選ばれるまち | 交流と協働
情報発信のまち |

注記：本計画における「お城」や「盛岡城」の表現については、石垣やお堀など城郭の遺構を意味するものであり、いわゆる天守閣や櫓などの城郭建築を示すものではありません。

第2章 まちづくりの現状と課題等について

－1. 中心市街地の現況

人口減少・超高齢社会を迎えようとする今日、全国の都市では中心市街地の活性化とともに、コンパクトなまちづくりが求められています。

盛岡市中心市街地活性化基本計画から、本市の中心市街地の様子をうかがうと、観光が通過型へ変化しつつある中、商店数は減少傾向に転じ、売場面積や年間販売額が減少とともに空き店舗が増加する傾向にあります。

事業所数・従業者数が全市的に減少する中で、中心市街地は減少幅が大きく、各種産業における中心市街地の占める位置が低下しています。

また自動車に関連しては、主要幹線道路で交通量が減少する一方、朝夕の交通渋滞は解消されていないほか、駐車場整備を求める声が多い状況にあります。

さらに、歩行者・自転車交通量については減少する傾向にあります。

(桜山神社周辺地区の現況)

地区は、国指定の史跡内にあり、都市計画に定められた公園でもあります。

地区の中央には桜山神社の参道があり、戦後その周辺に商店街ができました。

地区は、本市の主要な商店街である、大通、肴町、中ノ橋通の中間にあり、また参道の延長上には大手先と本町通の商店街があります。

地区の商店街は飲食店が多く、お城のお堀に囲まれ、地区ならではの雰囲気があり、老朽化した建物が密集し、外観は一体の建物が並んでいるように見えます。

－2. まちづくりへの市民の意見

この項では、これまでに寄せられた意見から本計画に関連するものをまとめました。

- (1) 都市計画マスターplan ～地域別構想【中心地域】より
- (2) 盛岡市フィールドミュージアム構想の方針への意見
- (3) 公園の整備に関して寄せられた意見
- (4) 岩手公園の愛称募集に寄せられた意見
- (5) 岩手公園愛称検討懇話会の意見
- (6) 岩手公園開園100周年記念シンポジウム

－3. 市議会における質疑（要旨）

ここでは、盛岡城跡公園とその周辺地域に関する質疑をテーマ毎にまとめました。

- (1) 公園やまちづくりの将来ビジョンについて
- (2) 歴史文化施設について
- (3) 桜山神社周辺地区について
- (4) お城の建物などの復元について
- (5) 盛岡城跡公園の整備について

－4. まちづくりの課題の整理

ここでは、お城を中心としたまちづくりに関する市民等の意見、市議会における質疑などをふまえ、お城を中心としたまちづくりに関する課題を抽出しました。

①史跡・公園エリアの課題について

●公園の整備と活用について

- ・城下町盛岡のシンボルとして、歴史性を踏まえた方向性を見出す。
- ・子供から高齢者まで、いつでも誰もが安心して憩える公園づくり。
- ・お城を「本市の最大の観光資源」として捉える。
- ・城郭建築などの資料収集の方策の検討。
- ・お城の歴史や由来、施設や見所の順路の情報提供による、来園者の利便の向上。
- ・市民団体等が主催する、地域活性化イベントの継続や強化。

●景観対策について

- ・お城を中心とした地区ならではの景観づくり。
- ・お城からの岩手山などの眺望の確保。

●歴史文化施設とまちづくりについて

- ・生涯学習による、地域への理解と愛着の向上。
- ・観光や交流の拠点となる施設づくり。
- ・立地と周辺環境を活かした展示活動の展開。
- ・中心市街地の活性化と本市全体の活力の向上につなげる展示活動。

●桜山神社周辺地区のまちづくりについて

- ・地区の家屋などの防災等、短期的な課題の解消と、中期的な課題としての将来像の検討。
- ・国指定の史跡である、地区の特性を活かしたまちづくり。
- ・歴史文化施設と地区との連携による、観光まちづくりの検討。

②お城周辺エリアの課題について

●地域の賑わいや活気について

- ・中心部の都市機能など、ストックの利活用によるコンパクトなまちづくり。
- ・まちなかの居住人口を増やし、多様な世帯と幅広い世代によるまちづくり。
- ・まちなかの歩行者や自転車の通行を増やし、賑わいの回復を図る。
- ・空き店舗が増加する中、これを利活用する方策。
- ・城下町である盛岡の地域特性を、積極的に活かしたまちづくり。
- ・盛岡の歴史や観光など、案内や情報提供の拠点づくり。
- ・地域特性を活かしたイベントの継続と、おもてなしによる集客の創出。

●まちなかの景観づくりについて

- ・地区ならではの魅力的な景観づくり。
- ・岩手山の眺望を回復するための取り組み。
- ・城下町の面影と清流中津川、魅力の相乗効果によるピーアール。
- ・中津川と盛岡城跡公園とが、一体のステージとなるような活用策。

●まちなかの観光や居住について

- ・観光のスタイルが通過型となる中、まちなかの交流人口の確保。
- ・まちなか居住を促進するピーアールが必要。
- ・まちづくりを支える、新旧住民や商店街などのコミュニケーションの促進。
- ・多様な分野が連携し、役割を分担しあう、市民等が主体のまちづくり。
- ・城下町盛岡らしさを活かしたイベントの開催と、魅力の情報発信。

●まちなかの交流の促進について

- ・観光や買い物、通勤など市街地中心部へのアクセス性の向上。
- ・盛岡駅からお城まで「導線」を整え、まちなかへの交流人口の誘導。
- ・四季を通じてまちなか歩きが楽しめる、歩行者優先のまちづくり
- ・自転車と公共交通が、気軽に利用できるまちづくりが必要。

第3章 まちづくりの将来像

－1. まちづくりの基本的な方向性と目指す将来像

①史跡・公園エリアの方向性

このエリアにおいては、公園づくり・お城の景観・歴史文化遺産の利活用・お城の情緒と賑わいの四つをキーワードにまちづくりの方向性をまとめました。

1. 城下町盛岡のシンボルとなる公園づくり

- ・盛岡のシンボルとして、親しみと誇りの拠点となる公園づくり
- ・お城の歴史や由来、園内の案内など、分かりやすい公園づくり
- ・お城ならではのイベントの開催による、交流と賑わいの公園づくり
- ・公園施設の充実により利便性を高め、安心して憩える公園づくり

2. お城らしい風格ある景観づくり

- ・お城の風格と自然環境を活かした、魅力的な景観づくり
- ・お城から、岩手山などの眺めを大切にした眺望景観づくり

3. 歴史文化遺産の継承と、学びの拠点づくり

- ・歴史的・文化的背景を活かした都市型ミュージアムづくり
- ・お城と施設が一体となった新しい観光スポットづくり
- ・中心市街地で展開する「城下町フィールドミュージアム」づくり

4. 人々が集い、情緒と賑わいのまちづくり

- ・大手先（参道）を軸とした史跡を活かした情緒と和風感あるまちづくり
- ・歴史文化施設と桜山参道地区が連携した観光まちづくり
- ・桜山神社と周辺地区の一体感による、賑わいのあるまちづくり

②お城周辺エリアの方向性

このエリアにおいては、都心と城下の魅力・都市の景観・共生と賑わい・人々の交流などの、四つをキーワードにまちづくりの方向性をまとめました。

1. 地域の魅力を活かし、城下町盛岡の中心となるまちづくり

- ・城下町盛岡にこだわった、個性的で魅力的なまちづくり
- ・お城の歴史や旧町名など、伝統と文化を伝えるまちづくり

2. お城周辺エリアならではの、景観まちづくり

- ・城下町盛岡らしい風格あるまちづくり
- ・公園と中津川が一体で風景となるまちづくり

3. 共につくる、賑わいのあるまちづくり

- ・地域が一体で取り組む、暮らしに選ばれるまちづくり
- ・城下町盛岡らしい魅力の情報発信と、交流を生み出すまちづくり

4. 交流人口の誘導と回遊性を高めたまちづくり

- ・交通アクセスが良いまちづくり
- ・まち歩きが楽しめるまちづくり
- ・歩行者と自転車が安心して移動できるまちづくり

めざす将来像：お城をシンボルとした、風格と賑わいのある魅力都心
～お城からはじまるまちづくり～

第4章 まちづくりの実施計画

－1. 計画の期間

まちづくりに関しては、長期的に取り組むこととなります。具体的な事業計画に関しては、個々の事業を短期的に取り組みながら、その成果を中長期的なまちづくりの将来像へ結びつけていく継続性を持たせた、まちづくりを実践していくこととします。

まちづくり計画の将来像

お城をシンボルとした、風格と賑わいのある魅力都心
～お城からはじまるまちづくり～



「短期的な事業計画」（平成21年度から平成25年度）
現時点で早急に取り組まなければならない課題について、概ね5年
以内に事業化に取り組む。

「中期的な事業計画」

すぐに解決困難であっても、将来像を目指すために中期的な取り組みを行うための実施計画とし、概ね10年以内に実施を想定する。

「長期的な事業計画」

本計画の目指すまちづくりの将来像の実現のために長期的に継続して取り組むとともに、実現に向けて常に議論を重ねていく。

－2. まちづくりの実施計画の取り組み方針

本計画は、城下町盛岡のお城を中心とした地区に軸足をおいて、望ましい将来の姿を見据えながら、まちづくりの基本的な方向性を示すことを目的としています。

事業計画、実施計画にあっては、「ひと」・「もの」・「時間」・「施策」・「交流」・「文化」など、お城と関わりをもつ、様々な要素について、「つながり」を持たせた展開をしていくこととします。

－3. 実現化に向けた段階的な取り組み

まちづくりの方向性としてあげた基本方針を達成させるためには、一つの要素（事業・計画）だけに集中的に取り組むのではなく、個々の要素を連携させながら、段階的にまちづくりをおこなっていく必要があります。

そのためにも、本計画の対象地区において、優先的、かつ、短期的に行なわなければならぬ課題を整理し、事業に着手することとします。

－4. 事業実施の可能性

事業実施の可能性については、事業財源、事業費、事業の優先度、事業主体等から、総合的に判断し、事業の実施を進めていくこととします。

－5. まちづくり計画の実現化方策と期間

史跡・公園エリアのまちづくり

1. 城下町盛岡のシンボルとなるまちづくり							
	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
(1) 盛岡のシンボルとして、親しみと誇りの拠点となる公園づくり							
ア. 史跡盛岡城跡保存管理計画の策定							
イ. 史跡盛岡城跡保存整備事業の継続							
①石垣変位調査							
②石垣修理工事						～H28	
③遺構説明板設置	■						
④史跡保存整備							■
ウ. 史跡盛岡城跡普及・活用資料の作成							
①石垣解説パンフレット作成	■	■	■	■	■		
②小学生児童用副読本及び活用の手引き書の作成	■	■	■	■	■		
エ. 鶴ヶ池・亀ヶ池の水質改善と管理の基準化							
①浄化のための取水施設整備	■	■	■	■	■		
②協働による環境改善活動の推進	■	■	■	■	■		
③お堀の水質管理の基準化	■						
オ. 鶴ヶ池・亀ヶ池の整備・活用							
①東大通駐車帯の活用の検討	■	■	■	■	■		
②池周辺環境整備の検討	■	■	■	■	■		
(2) お城の歴史や由来・園内の案内など分かりやすい公園づくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 盛岡城跡公園案内板・サイン整備							
①サイン計画の策定と整備		■					
②「うしろに市民が見える」事業展開		■	■	■	■		
③社会貢献活動等の協力による案内情報の充実		■	■	■	■		
④盛岡城跡公園の拠点としてのサービスセンターの設置の検討					■		
⑤公園周辺事業とあわせたサイン等の整備					■		
(3) お城ならではのイベント開催による交流の場と賑わいづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 盛岡城跡公園（史跡盛岡城跡）の活用							
①各種イベント等との連携による活用	■	■	■	■	■		
②彦御藏の常設利用のための改修					■		
イ. 市民協働によるイベントの推進	■	■	■	■	■		
ウ. 各種団体との連携によるまちづくりの検討							
①企業、市民団体、NPO 等からの支援による公園づくり	■	■	■	■	■		
②お城の活用によるソフト事業の推進	■	■	■	■	■		
③環境教育プログラム活動の推進	■	■	■	■	■		

(4) 施設の充実により利便性を高め、安心して憩える公園づくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 都市公園ユニバーサルデザインの推進							
①公園施設のバリアフリー化の推進							
②管理運営プログラムの検討							
イ. 都市公園整備計画の策定							
①史跡保存管理計画の策定							
②盛岡城跡公園（史跡）整備計画の策定							

2. お城らしい風格ある景観づくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
(1) お城の風格と自然環境を活かした魅力的な景観づくり							
ア. 屋外広告物条例による規制誘導						■ ■ ■ ■ ■	
イ. 景観に配慮した公園づくり							
①お城の景観に配慮した施設改修							
②ヒマラヤシーダーの維持管理							
③樹木の適正管理（史跡保存管理計画と連携）						■ ■ ■ ■ ■	
ウ. お城らしい景観づくり							
①景観計画の推進						■ ■ ■ ■ ■	
(2) 眺望景観づくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 盛岡城跡公園の景観計画の位置付け							

3. 歴史遺産の継承と学びの拠点づくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
(1) 歴史的・文化的背景を活かした都市型ミュージアムづくり							
ア. 盛岡市歴史文化施設整備事業							
イ. 市民との協働による歴史文化事業の展開							
(2) お城と歴史文化施設が一体となった新しい観光スポットづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 盛岡市歴史文化施設周辺環境整備事業							
①盛岡市歴史文化施設前庭整備							
(3) 中心市街地で展開する「城下町フィールドミュージアム」づくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 中心市街地をフィールドミュージアムの「屋外展示」として整備・活用							

4. 人々が集い、情緒と賑わいのまちづくり							
(1) 大手先を軸とした、史跡を活かした情緒と和風感あるまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 桜山神社参道地区のあり方の検討							
①利用実態調査	■						
②埋蔵文化財発掘調査計画の検討		■■■					
③桜山神社参道地区の将来ビジョンの策定		■	■■■■■				
イ. 桜山神社参道地区の整備							
①整備方法の検討	■■■						
②遺構確認調査の実施						■	
(2) 盛岡市歴史文化施設と大手先(桜山参道)地区が連携した観光まちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 史跡・公園エリアの活性化策の検討		■■					
(3) 大手先(桜山地区)と周辺地区の一体感による賑わいのあるまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 内丸緑地の活用の検討							
①内丸緑地の利活用検討		■■■■■					
②お城の正面性の確保						■	

お城周辺エリアのまちづくり

5. 地域の魅力を活かし、城下町盛岡の中心となるまちづくり							
(1) 城下町にこだわった、個性的で魅力的なまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 大手先・桜山神社参道地区の歩道整備・電柱類地中化						■■■■■	
イ. 城下町盛岡の商業の活性化		■■■■■					
(2) お城の歴史や旧町名など、伝統と文化を伝えるまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 既存旧町名由来板の検証と更新		■■■■■					
イ. 城下町盛岡のPR		■■■■■					

6. お城周辺エリアならではの、景観まちづくり

(1) 城下町盛岡らしい風格あるまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 盛岡城跡周辺の景観計画の位置付け						■■■■■	
イ. 都市景観シンポジウムの開催		■■■■■					
(2) 公園と中津川が一体で風景となるまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. お城と連続性のある中津川の環境保全						■■■■■	
イ. 中津川河川敷と盛岡城跡公園の連携利用		■■■■■					

7. 共につくる、賑わいのあるまちづくり							
	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
(1) 地域が一体で取り組む、暮らしに選ばれるまちづくり							
ア. 「まちなか居住」の推進							
(2) 城下町盛岡らしい魅力の情報発信と、交流を生み出すまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 「映画の街盛岡」の推進							
イ. お城周辺の活性化							
ウ. つどいの広場管理運営事業		■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■					

8. 交流人口の誘導と回遊性を高めたまちづくり							
	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
(1) 交通アクセスが良いまちづくり							
ア. 「まちなか観光」の推進							
(2) まち歩きが楽しめるまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. ピクトリアロード整備事業							
イ. 盛岡地区かわまちづくり事業						～H26	
ウ. 菜園地区の歩道整備・電柱類地中化整備							
エ. 花と緑のガーデン都市づくり							
オ. まちなかの遊休不動産の活用と現代版家守による地域再生							
(3) 歩行者と自転車が安心して移動できるまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 歩いて楽しむ中心市街地形成戦略							

－6. まちづくりの展開と実施計画

史跡・公園エリアのまちづくり

1 城下町盛岡のシンボルとなるまちづくり

(1) 盛岡のシンボルとして、親しみと誇りの拠点づくり

ア. 史跡盛岡城跡保存管理計画の策定

公園整備・史跡整備の推進することにより、歴史の息づく潤いのある都市景観の創出や中心市街地の活性化を図ります。

そのためには、将来的な公園整備・史跡整備の基本方針を定め、史跡の適正な保存管理基準を明確にし、史跡の積極的活用を図るための指針を策定します。

イ. 史跡盛岡城跡保存整備事業の継続

「昭和の大改修」に引き続き、石垣修理事業の推進を図るとともに、保存整備計画による史跡整備計画の策定を進めることとします。

- ① 石垣変位調査：石垣変位測定を定期（毎月）観測及び震度3以上の地震の際に実施
- ② 石垣修理工事：三の丸南東・北・西部の石垣修理工事
- ③ 遺構説明板設置：本丸・二の丸・腰曲輪の遺構説明板を設置
- ④ 史跡保存整備：発掘（遺構）調査成果等に基づく整備内容の検討及び整備工事の実施

ウ. 史跡盛岡城跡普及・活用資料の作成

総石垣の城として最北に位置する史跡盛岡城の歴史についてわかりやすく解説するとともに、最大の特徴である石垣の魅力を紹介するパンフレット等を作成します。

- ① 石垣解説パンフレット作成：史跡盛岡城跡の歴史や石垣について解説パンフ作成
- ② 小学生児童用副読本及び活用の手引き書の作成

エ. 鶴が池・亀が池の水質改善と管理の基準化

鶴が池、亀が池の両池は公園内の修景池として重要な役割を果たしています。そこで、取水源としている中津川の良好な水質を活かすための取水量を増やす施設整備や市民との協働による取り組みにより池の環境の改善を図ることに取り組みます。

- ① 処理のための取水施設整備：中津川からの取水量の増量による水質改善の検討
- ② 協働による環境改善活動の推進：協働によるソフト面からの池の浄化
- ③ お堀の水質管理の基準化：修景池として目指す水質の基準化の検討

オ. 鶴が池・亀が池の整備・活用

かつての盛岡城のお堀であった鶴が池・亀が池は、四季折々の情景が楽しめることから、盛岡城跡公園と連携した整備・活用を図ることとします。

- ① 東大通駐車帯の活用の検討：景観等に配慮した活用方法の検討

② 池周辺環境整備の検討：お堀の一体感の演出を図るなど、池周辺環境の整備の検討

(2) お城の歴史や由来、園内の案内など分かりやすい公園づくり

ア. 盛岡城跡公園案内板・サイン整備

史跡公園としての保存及び公開活用のための解説板・案内板だけでなく、園内の樹名、動植物などを公園内の施設や見所などを市民や観光客に分かりやすく伝えるため、サインの充実を図り、来園者の利便の向上を図ります。

そのために、サインのデザインについては、市民の意見や実際に製作に携わるなど、協働による取り組みを進め、「市民の顔が見える」公園づくりを進めます。

① サイン計画の策定と整備

- ② 「うしろに市民がみえる」事業展開：市民との協働による取り組みの促進
- ③ 社会貢献活動等の協力による案内情報の充実
- ④ 盛岡城跡公園の拠点としてのサービスセンター設置の検討
- ⑤ 公園周辺事業とあわせたサイン等の整備（公園への誘導性の向上）

(3) お城ならではのイベント開催による、交流の場と賑わいづくり

ア. 盛岡城跡公園（史跡盛岡城跡）の活用

- ① 各種イベント等との連携による活用
- ② 彦御藏の常設利用のための改修

イ. 市民協働によるイベントの推進

近年、お城を中心とした地区におけるイベントにおいて、市民が主体で行うものや行政・企業・民間が協働で行うなど、パートナーシップによる賑わい創出を推進します。

盛岡城跡公園を利用した主なイベント

イベント等	事業主体名	開催時期
消防出初式	盛岡市(消防防災課)	1月
もりおか雪あかり	盛岡雪あかり実行委員会	2月
もりおか環境緑化まつり	盛岡環境緑化まつり実行委員会	4月
盛岡さくらまつり	(H19)盛岡観光コンベンション協会、(H20)盛岡市	4月～5月
いしがきミュージックフェスティバル	いしがきミュージックフェスティバル実行委員会	6月
盛岡さつき祭展示会	盛岡さつき祭実行委員会	6月
市民早起きラジオ体操の会	盛岡市教育委員会	7月
山車大絵巻パレード	盛岡山車大絵巻パレード実行委員会	9月
盛岡彫刻シンポジウム野外彫刻展	盛岡彫刻シンポジウム実行委員会	9月～10月
いわて健康ウォーク	岩手県、盛岡市、岩手日報社	10月
石垣おもてなし市	石垣おもてなし市実行委員会、盛岡市	10月
盛岡城ライトアップ事業	盛岡市、盛岡商工会議所、盛岡城跡・石垣に灯りをともす会	10月～2月
盛岡城・石垣あかりの市(蔵出しさんさ)	盛岡商工会議所	11月

ウ．各種団体との連携によるまちづくりの検討

盛岡城跡公園に関する個人や団体、NPO、周辺の商店街、ボランティア団体、交通、観光の関係者、指定管理者などの連携により、盛岡城跡公園の利活用とその周辺地区の賑わいの創出を図ることを進めます。

- ① 企業、市民団体、NPO等からの支援による公園づくり
- ② お城の活用によるソフト事業の推進：地域交流イベントの固定化や新たなイベント等の創設のためのソフト事業の検討
- ③ 環境教育プログラム活動の促進

(4) 施設の充実により利便性を高め、安心して憩える公園づくり

ア．都市公園のユニバーサルデザインの推進

幅広く利用してもらうために、誰もが利用できるユニバーサルデザインに対応した公園づくりを進めるために、法的な基準やガイドラインに基づいた公園施設（トイレ、スロープ、ベンチなど）のバリアフリー化を進めると同時に、望ましい管理運営や多様な利用者のニーズに対応するために、スパイラルアップへの取り組みを行い、安心して憩える公園づくりを目指します。

- ※ スパイラルアップ：一度整備した施設を評価し、利用動向や要請を把握して、さらに質を高めていくための繰り返しによる取り組みのこと
- ※ ユニバーサルデザイン：すべてのひとにとって利用しやすい、利用に困難を伴わない施設とサービスを実現するもので、常に利用者側の利用動向や要請を把握して、さらに進化したデザインとしていく取り組み

- ① 公園施設のバリアフリー化の促進
- ② 管理運営プログラムの検討

イ．都市公園整備計画の策定

公園整備については、史跡の保存整備と都市公園整備との調和を図りながら、利用者にとって分かりやすい、使いやすい公園をめざし、公園整備計画の策定をおこないます。

都市公園整備計画の策定を行う際には、公園内の樹木の整理、公園管理事務所機能を備えたサービスセンターの設置の検討、未供用区域の整備計画の策定など、公園をリニューアルし、中心市街地の核となる公園づくりを目指します。

- ① 史跡保存管理計画の策定（再掲）
- ② 盛岡城跡公園（史跡）整備計画の策定：史跡の保存整備と都市公園整備との調和が取れた公園整備の計画策定

2 お城らしい風格ある景観づくり

(1) お城の風格と自然環境を活かした魅力的な景観づくり

ア. 屋外広告物条例による規制誘導

良好な景観の形成や風致の維持等の観点から、禁止広告物、禁止地域、禁止物件、許可地域を定め、屋外広告物の表示面積や高さなどの許可基準に基づき条例による規制誘導を図ります。

イ. 景観に配慮した公園づくり

- ① お城の景観に配慮した施設改修：お城の景観にあったデザインや素材の選定。
- ② ヒマラヤシーダー維持管理事業：盛岡市歴史文化施設前庭整備と連携した整備
- ③ 樹木の適正管理（史跡保存管理計画と連携）：史跡・公園として必要な樹木を総合的な検討の上での維持・管理を図ります。

ウ. お城らしい景観づくり

盛岡城跡公園は、盛岡の象徴的存在であり、お城を中心とした城下町としての成り立ちを大切にするため、周囲の建築物等に対し、配置、色彩及び高さの誘導により、城跡の石垣や縁が醸し出す落ち着きと風格に調和した景観の形成を図ります。

- ① 景観計画の推進

(2) 眺望景観づくり

ア. 盛岡城跡公園の景観計画の位置付け

岩手山の眺望は多くの市民にとってふるさとを象徴し、盛岡らしさを代表する景観となっています。盛岡城跡公園は、石垣、樹木、池、中津川などが一体として盛岡を代表する歴史景観であるとともに、特に二の丸からの岩手山眺望及び南昌山眺望は盛岡を象徴する景観であります。この眺望を確保するため、景観計画において景観形成重点地域として眺望景観保全地域の位置付けを行い、眺望景観の保全を図ります。

3 歴史遺産の継承と学びの拠点づくり

(1) 歴史的・文化的背景を活かした都市型ミュージアムづくり

ア. 盛岡市歴史文化施設整備事業

平成23年開館予定の盛岡市歴史文化施設は、文化の継承、地域の活性化、観光集客の拠点機能を持つ施設としての整備を進めます。

また、城下町盛岡の伝統文化や郷土理解の向上にむけたソフト事業の取り組みを進めます。

① 盛岡市歴史文化施設整備

計画地	盛岡市内丸（旧県立図書館建物管理用地）
整備方法	旧県立図書館建物の改修及び増築棟新築による
計画規模	敷地面積 6,012.51 m ² (建築確認申請時) 建築面積 2,534.12 m ² 構造 鉄筋コンクリート造 延べ面積 4,662.94 m ² (既存建物 3,458.07 m ² 地上2階 地下1階 増築棟 1,204.87 m ² 地上2階) <参考>既存建物の状況 延べ面積 3,658.87 m ² 地階：501.89 m ² , 1階：1,481.21 m ² , 2階 1,481.40 m ² 中3階：194.37 m ² 構造 鉄筋コンクリート造 建築年月 昭和43年2月開館
開館年度	平成23年度

イ. 市民との協働による歴史文化事業の展開

関係団体と連携を図り、歴史文化施設の前庭や芝生広場などを利用したイベントや伝統芸能などの実演等を実施した事業展開を図ります。

(2) お城と盛岡市歴史文化施設が一体となった新たな観光スポットづくり

ア. 盛岡市歴史文化施設周辺環境整備事業

盛岡市歴史文化施設の前広場を、「もりおか・城と城下町フィールドミュージアム」の基点としてふさわしい環境整備を行います。

① 盛岡市歴史文化施設前庭整備

(3) 中心市街地で展開する「城下町フィールドミュージアム」づくり

ア. 中心市街地をフィールドミュージアムの「屋外展示」として整備・活用

城下町として築かれた町割を基礎に、重層的な時代の息吹が感じられる「町すじ」、「町かど」、「歴史的景観」などの盛岡の都市構造や中津川流域、旧奥州街道筋の町並みなど、お城を中心に広がる城下町エリアを屋外展示のフィールドミュージアムと位置づけ、「まちなか観光」へ誘導し広がりのある活動が展開できるよう整備・活用します。

4 人々が集い、情緒と賑わいのまちづくり

(1) 大手先を軸に、史跡を活かした情緒と和風感あるまちづくり

ア. 桜山神社参道地区のあり方の検討

地域の賑わい創出の場となってきた桜山神社周辺地区は、都市公園と史跡の区域に含まれていることから、様々な制限がかけられています。

桜山参道地区のまちづくりが抱える問題は、史跡保存と公園整備だけでなく、家屋の老朽化による防災等の短期的に取り組まなければならない課題もあり、早急にまちづくりの方向性を検討する必要があります。

そのためには、市民だけでなく、多くの観光客にも利用されている桜山参道地区のあり方を考え、その基本方針を元に段階的に活性化策や整備計画を検討し、史跡と共生を前提とした魅力ある公園整備を目指すこととします。

- ① 利用実態調査
- ② 埋蔵文化財発掘調査計画の検討
- ③ 桜山参道地区将来ビジョンの策定

イ. 桜山神社参道地区の整備

将来ビジョン、史跡保存管理計画、公園（史跡）整備計画などを総合的に検討し、桜山参道地区の整備を進めていきます。ただし、整備を進めるにあたり、史跡内の発掘調査が必須であることから、発掘調査成果等を検討した上で整備を進めていくこととします。

- ③ 整備方法の検討：整備方法（土地の公有化を含む）を検討
- ④ 遺構確認調査の実施

(2) 盛岡市歴史文化施設と大手先（桜山参道）地区が連携した観光まちづくり

ア. 史跡・公園エリアの活性化策の検討

（仮）盛岡市歴史文化施設（平成23年夏頃開館予定）や公園を訪れる観光客を含めた利用者への休憩処、飲食等の提供などの物産観光機能の充実を図ります。

(3) 大手先（桜山参道）地区と周辺地区の一体感による賑わいのあるまちづくり

ア. 内丸緑地の活用の検討

内丸緑地（岩手県）は、官公庁街の緑地水準を確保するために整備された緑地です。その内丸緑地を、近接する大手先（桜山参道）地区と一体化を図りながら、情報の発信や憩いの場として活用するための検討を進めます。

- ① 内丸緑地の利活用の検討
- ② お城の正面性の確保：大手先方面の歩道整備、電線類地中化整備の実現化

お城周辺エリアのまちづくり

5 地域の魅力を活かし、城下町盛岡の中心となるまちづくり

(1) 城下町にこだわった、個性的で魅力的なまちづくり

ア. 大手先（桜山参道）地区の歩道整備・電線類地中化

かつて盛岡城の正面であった旧奥州道中～大手先～桜山神社参道の歩道等の整備やお城の案内板等の設置を行うことで、史跡盛岡城跡に正面性を持たせるとともに、大手先（桜山参道）を軸としたまちづくりを進めます。

イ. 城下町盛岡の商業の活性化

中心市街地の空き店舗に小売業等を誘導することで、お城周辺エリアの商業の活性化を図ります。

(2) お城の歴史や旧町名など、伝統と文化を伝えるまちづくり

ア. 既存旧町名由来板の検証と更新

城下町ならではの旧町名は、城下町の歴史を今に伝えるものであることから、その由来や歴史を文化的な遺産として、後世に伝えていく必要があります。

のことから、既設の旧町名由来板に係る説明文の内容について、再度検証することとし、順次、標識板（板面のみ）の更新を行うこととします。

①旧町名由来板の検証と更新

イ. 城下町盛岡のPR

盛岡に残る様々な歴史的建造物や蔵、史跡などの有効活用を図るため、それぞれの建造物・史跡の観光ポイントとしての整備推進、施設情報の提供を行います。

また、首都圏等での観光展（キャンペーン）等や総合的なキャンペーン活動「盛岡デー」の実施に合わせて、城下町盛岡のPRを積極的に行います。

6 お城周辺エリアならではの、景観まちづくり

(1) 城下町盛岡らしい風格のあるまちづくり

ア. 盛岡城跡周辺の景観計画の位置付け

景観計画において、盛岡城跡公園周辺については、景観形成重点地域として、眺望景観保全地域、河川景観保全地域、街路景観地域等に位置付け、歴史性を尊重した風格のある良好な景観の形成を図ります。

イ. 都市景観シンポジウムの開催

これまで、潤いのある都市環境を創出することを目的に、市民の理解と協力を得ながら、「市民とともに考え、市民とともに歩む～盛岡方式」により、岩手山の眺望

確保など、盛岡らしい景観形成に取り組んできました。

今後も、よりよい都市景観を守り、つくり、総合的な住み心地良さへ育てることを目的に、都市景観施策の一環として、歴史的景観をテーマとした都市景観シンポジウムを開催することとします。

(2) 公園と中津川が一体で風景となるまちづくり

ア. お城と連続性のある中津川の環境保全

盛岡市の環境保護地区に指定されている中津川地区は、身近に自然に親しむことができ、かつ、お城と連続性のある場所に位置することから、お城と中津川地区との間の人の流れを意識した良好な自然環境の保全に取り組むこととします。

イ. 中津川河川敷と盛岡城跡公園の連携利用

盛岡城跡公園と中津川河川敷は、中津川の自然・石積景観とお城が一体となった風情・景観を形成されています。しかし、これまで、それぞれに整備を行ってきたため、隣接していながらも公園から水辺までの一連性を有していないことが課題でした。

そこで、盛岡城跡公園と中津川河川敷の河川空間を一体的に整備し、賑わいの場の創出とこれらを活用した地域イベントを積極的に開催し、交流人口の増加を図ります。

7 共につくる、賑わいのあるまちづくり

(1) 地域が一体で取り組む、暮らしに選ばれるまちづくり

ア. 「まちなか住居」の推進

地域の歴史、文化、自然環境など様々な資源を観光などに活かすとともに、道路等の施設整備や公共交通の利用促進などの総合的な取り組みにより、個性豊かで魅力あるまちづくりを行い、「まちなか居住」を促進します。

(2) 城下町盛岡らしい魅力の情報発信と、交流を生み出すまちづくり

ア. 「映画の街盛岡」の推進

映画をキーワードに各種ソフト事業を展開することで城下町盛岡の魅力向上と来街者の増加、及び地域の回遊性を高めます。

また、盛岡の中心市街地には映画館が集中して立地する通称「映画館通り」が存在する盛岡で、地域に密着した行政・市民・企業の全員参加型の映画祭を開催し、映画の街盛岡を全国に発信します。

①「映画の街盛岡」推進事業

②もりおか映画祭の開催

イ. お城周辺の活性化

大通商店街を主会場に歩行者天国を活用した各種イベントを行い、城下町盛岡の魅力の向上及びお城周辺エリアの賑わいの創出を図ります。

ウ. つどいの広場管理運営事業

子育て中の親子を対象に、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が集う場所「つどいの広場」をNPO法人との協働で行うことでの、子どもの笑顔があふれるまちづくりや中心市街地を訪れる新たなきっかけづくりを目指します。

8 交流人口の誘導と回遊性を高めたまちづくり

(1) 交通アクセスが良いまちづくり

ア. 「まちなか観光」の推進

恵まれた歴史的・文化的資源や自然環境を活かし、交流人口の増加を図ることにより、街の活性化につなげるため、また、市内に点在する歴史的、観光資源、また、まちなかを流れる川の河川敷や多くの橋を、歩行や自転車で回遊することで、盛岡の魅力に触れてもらいます。

(2) まち歩きが楽しめるまちづくり

ア. ビクトリアロード整備事業

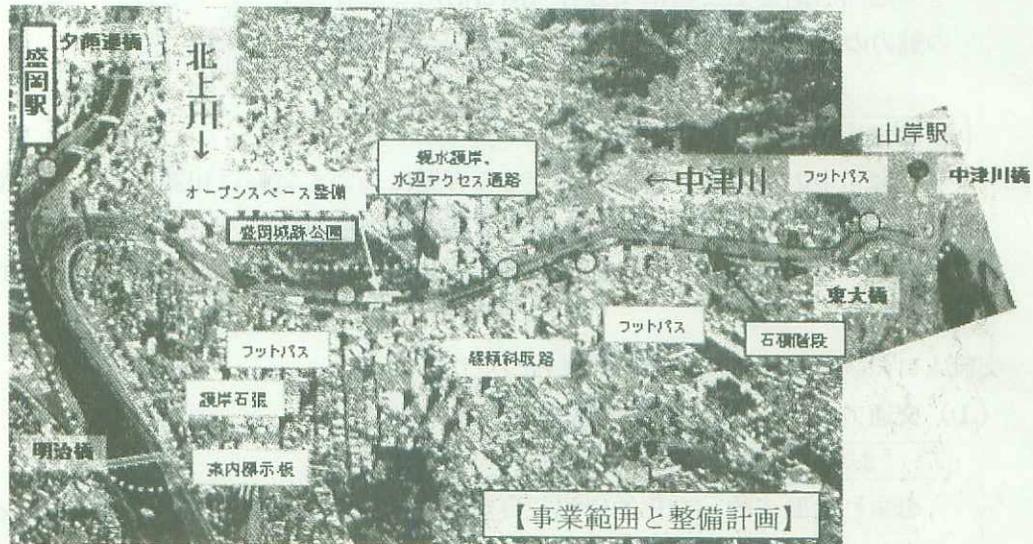
盛岡地区かわまちづくり事業（国土交通省）や歴史文化施設と連携し、周辺の環境に配慮した石張舗装整備を行うことにより、グレードの高い都市空間を創出するとともに、中津川や盛岡城跡公園と一体となった魅力的で活力ある街なみの実現を図ります。

イ. 盛岡地区かわまちづくり事業

市街地中心部を流れる中津川・北上川は、自然・石積景観が観光資源のひとつであり、河川の散策路は駅周辺地区から中心市街地へのアクセスルートになることから、観光客などの利用者の利便性向上や水辺空間の促進のため、国（国土交通省）主体による誘導サイン設置や親水環境整備が計画されています。

当市でも、国と連携を図りながら、中津川・北上川を活かしたまちづくりに取り組むこととします。

① 盛岡地区かわまちづくり事業（国事業）



ウ. 菜園地区の歩道整備・電柱類地中化整備

盛岡城跡公園周辺を市街地の活性化の拠点とするために、回遊性の向上と盛岡駅方面からのアクセスを高めるため、歩道整備や電柱類地中化整備を行います。

エ. 花と緑のガーデン都市づくり

市民・事業者及び行政の協働により市内の商店街をハンギングバスケット等で飾り、花と緑・賑わいとうるおいにあふれ、来訪する観光客に居心地のよい空間を楽しんでもらえるようなまちづくりを進めます。

オ. まちなかの遊休不動産の活用と現代版家守による地域再生

地方再生の取り組みを進める上で、鍵となるプロジェクトの立ち上がり段階からソフト分野を中心に支援する、国の「地方の元気再生事業」を活用し、地方の実情に応じた魅力あるまちづくりを進めます。

（3）歩行者と自転車が安心して移動できるまちづくり

ア. 歩いて楽しむ中心市街地形成戦略

歩行者や自転車が安心して快適に移動することができることを推進することにより、中心市街地の回遊性の向上と賑わいの創出を図ります。

そのためには、中心市街地の自動車通過交通を排除しながら、歩行者・自転車が快適に移動できることや離れている拠点間をだれもが快適に移動できるような環境整備を推進します。

－7. 実施計画の効果的な推進に向けて

1. 「育てていく」計画

本計画が策定され、それぞれの事業を実施していく上で、事業の成果、市民や観光客などの利用者のニーズに柔軟に対応していく取り組みが必要です。

そのためには、計画を固定的なものとするのではなく、様々な情報を吸収しながら計画を「育てていく」いくことを目指します。

2. 計画・地域ビジョンのプロセスと情報の共有

まちづくり計画が策定され、計画の実現化にむけた取り組みが進むことで、市民、地域住民、NPO、企業、行政など、多くの事業主体の関わりが生まれてきます。そのため、まちづくりを円滑に推進するためには、地域の将来ビジョン、整備計画策定、実現化のための取り組み等について、関係者間において、そのプロセスや情報について、共有化を図る必要があります。

3. 協働によるまちづくり

目指す将来像に向けたまちづくりは、行政だけ、もしくは、市民、地域住民、NPO、企業等だけが取り組みを行っていては、効果的な実現化は図られません。市民等と行政が相互の役割について共通認識を持ちながら、協働して、効果的かつ効率的にまちづくりを推進することが求められます。

行政は、計画された事業の実現化や事業主体など関係機関との調整・協議を行う必要があります。

また、市民、地域住民、NPO、企業等は、行政では補えない部分について、積極的にまちづくりの担い手となることが求められます。

4. 交付金や補助金等の積極的活用

お城を中心としたまちづくりを進めていくために、国の「まちづくり交付金」、「地方の元気再生事業」などの補助金を活用することにより、事業の早期実現を図ります。

5. 「ゼロ予算事業」による取り組み

厳しい財政状況が続く中、財源ありきの事業だけでなく、地域の景観、歴史、文化、人、観光という地域資源を活かし、地域の創意やまちづくりに対する思いを「知恵」として活かした取り組みを推進していきます。

6. 史跡保存管理計画、公園（史跡）整備計画の早期策定

盛岡城跡公園を整備していく上で、最優先で行わなければならない「史跡保存管理計画」

を策定し、その計画に基づいた「公園（史跡）整備計画」の早期策定にむけた取り組みが必要となります。

7. 中心市街地活性化基本計画・盛岡市観光推進計画との連携

本計画だけでなく、「触れる・感じる・楽しむ 元気なまち『もりおか』」を目指した中心市街地活性化基本計画や「歩いて楽しむまち」を目指した盛岡市観光推進計画との連携を図り、賑わいの創出、交流人口の拡充にむけた取り組みを行っていきます。

8. 懇話会の継続

盛岡城跡公園並びにその周辺地区について、まちづくりに果たす役割と課題を整理や今後の整備計画や賑わい創出に向けた具体的な活用方策等に関して、本計画の策定後も継続して、懇話会が計画に対する意見や評価を行ってもらうことにより、持続的な計画の推進を図っていきます。

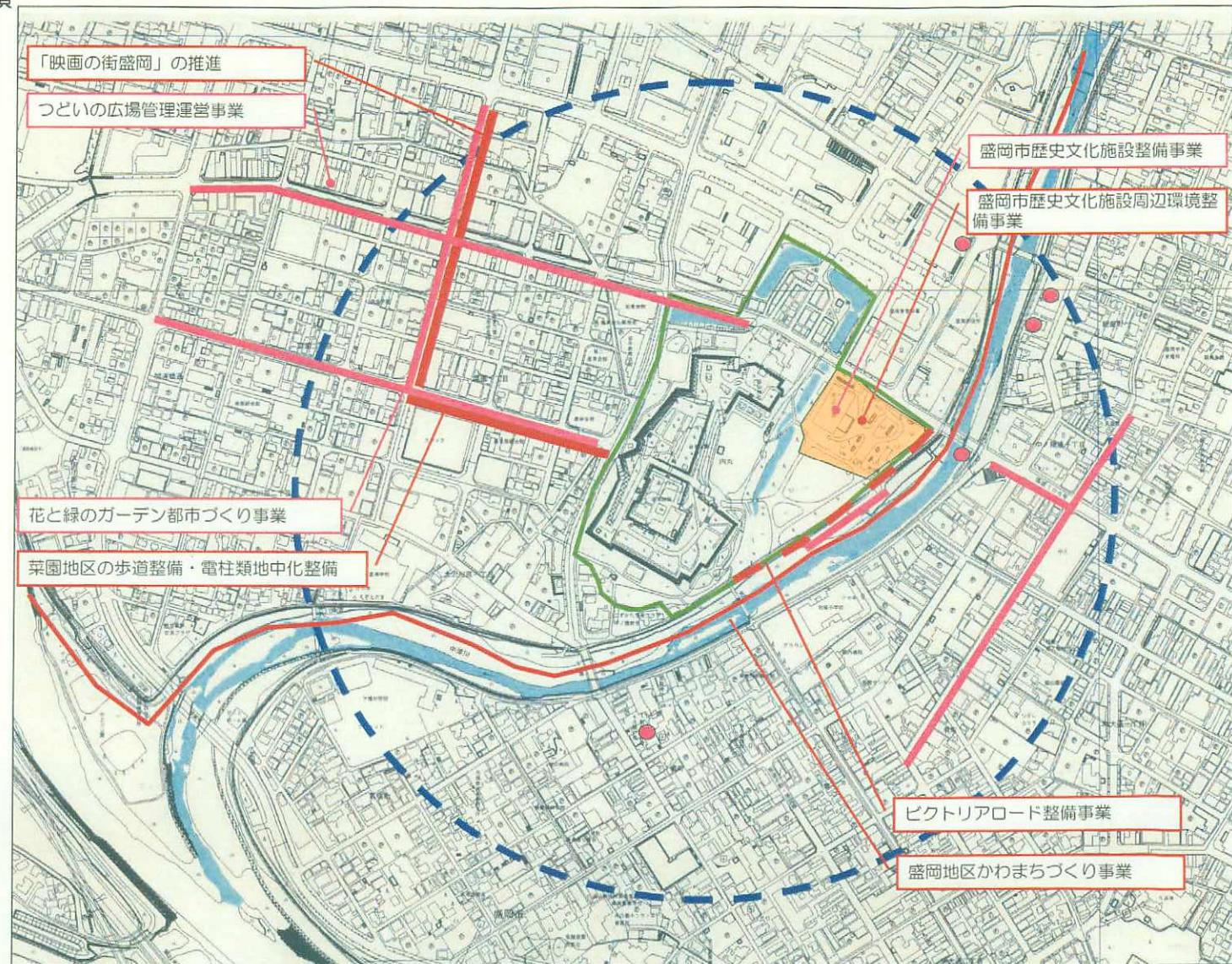
料

資

まちづくり実施計画一覧図【短期AA】

エリア全体として取り組む事項

- 市民協働によるイベントの推進
- まちなかの遊休不動産の活用と現代版家守による地域再生



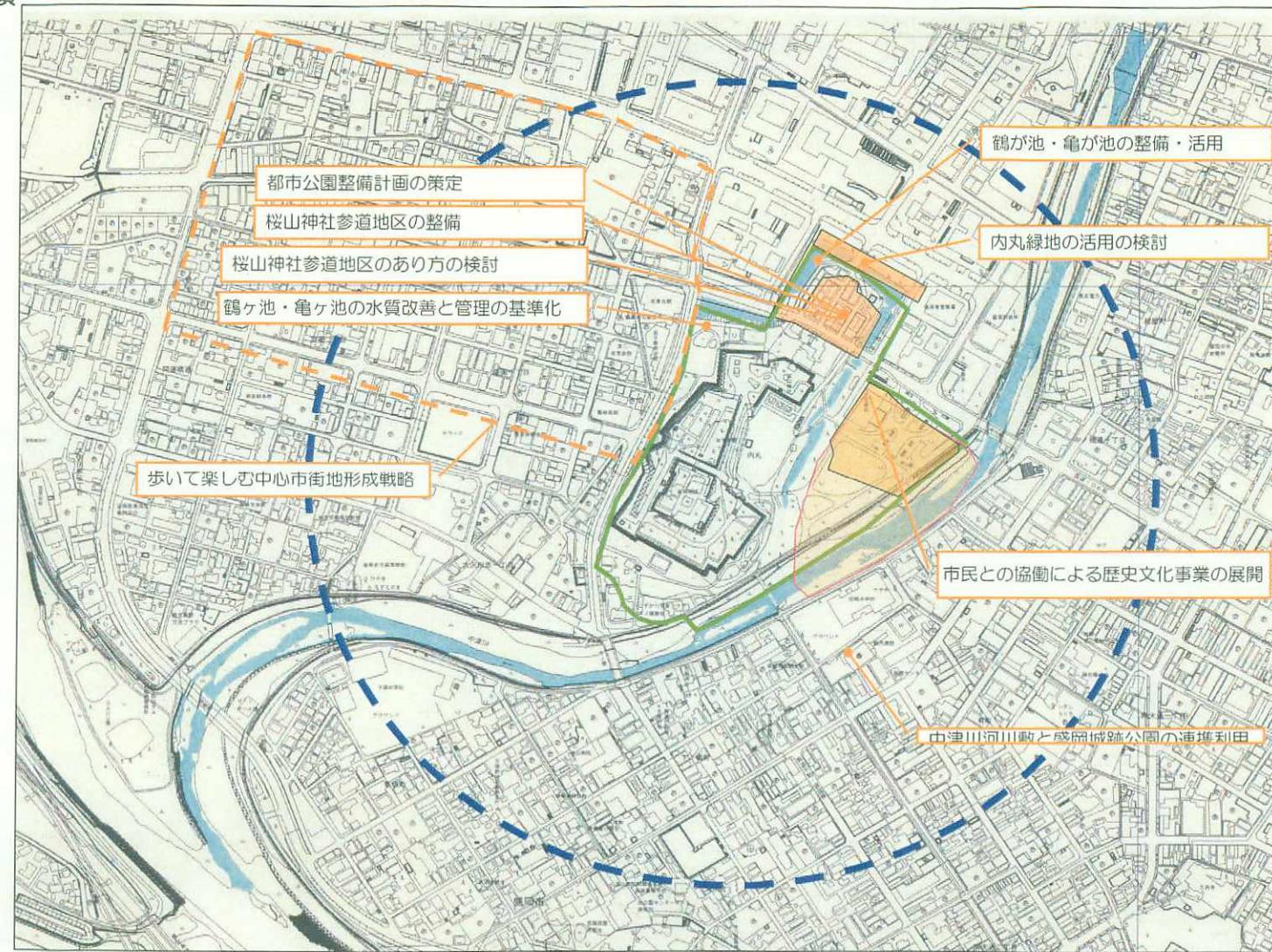
凡例

- 史跡・公園エリア
- 実施事業(着手予定)
- 実施事業(実施中)
- 実施事業(計画段階)

まちづくり実施計画一覧図【短期A】

エリア全体として取り組む事項

- 史跡盛岡城跡保存管理計画の策定
- 盛岡城跡公園案内板・サイン整備
- 盛岡城跡公園(史跡盛岡城跡)の活用
- 各種団体との連携によるまちづくりの検討
- 都市公園ユニバーサルデザインの推進
- 景観に配慮した公園づくり
- お城らしい景観づくり
- 盛岡城跡公園の景観計画の位置付け
- 桜山神社参道地区のあり方の検討
- 史跡・公園エリアの活性化策の検討
- 既存旧町名由来板の検証と更新
- 城下町盛岡のPR
- 都市景観シンポジウムの開催
- お城周辺の活性化
- 史跡盛岡城跡普及・活用資料の作成
- 中心市街地をフィールド ミーティングの「屋外展示」として整備・活用
- 屋外広告物条例による規制誘導
- 城下町盛岡の商業の活性化



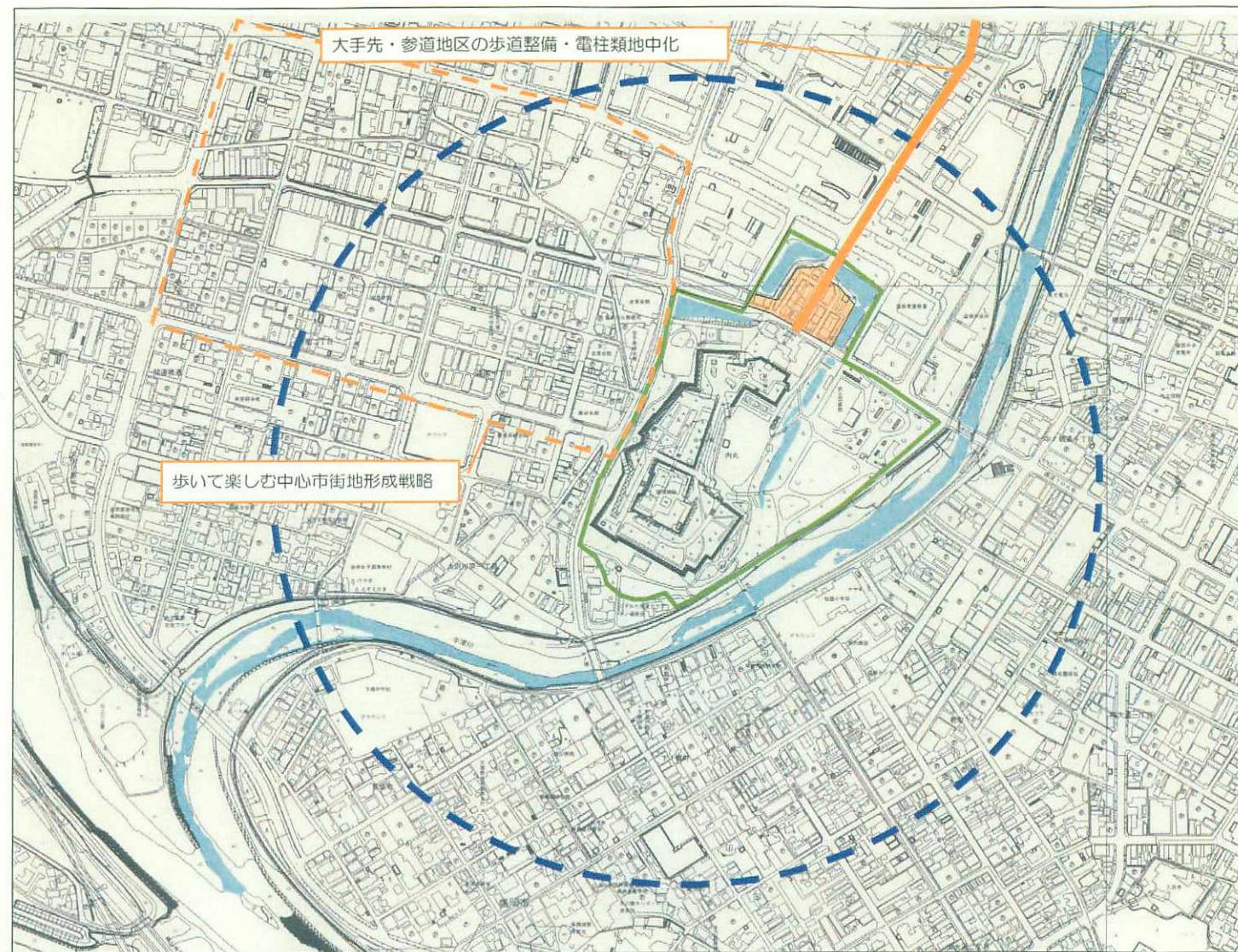
凡例

- 史跡・公園エリア
- 実施事業(着手予定)
- 実施事業(実施中)
- 実施事業(計画段階)

まちづくり実施計画一覧図【中期B・長期C・D】

エリア全体として取り組む事項

- 史跡盛岡城跡保存整備事業の継続
- 盛岡城跡周辺の景観計画の位置付け
- 桜山神社参道地区のあり方の検討
- お城と連続性のある中津川の環境保全
- 「まちなか居住」の推進
- 「まちなか観光」の推進
- 盛岡城跡公園への交流人口の誘導方策の検討



凡例

- 史跡・公園エリア
- 実施事業(着手予定)
- 実施事業(実施中)
- 実施事業(計画段階)